項目	委員意見	対応
全般的なこと について	静岡県は東西南北に長く高低差もあるので、環境生態学的な部分から、緑化もそれぞれの地域性があった方が良いのではないかと思う。 花や緑、芝生も一律ではなく、何かエリアごとの特性を住民に理解してもらうなど、後期に向けてそのような取組を進めて欲しい。 (西森委員)	(環境ふれあい課・静岡県グリーンバンク) 令和4年度から新規事業として、地域の特色を生かし人の交流にもつながるランドマーク花壇を整備する活動を支援しており、令和4年度は天竜地区のボランティア団体が地域コミュニティの形成を目指したランドマーク花壇づくりを行っています。 令和5年度以降も地域の顔となる特色ある花壇づくりの推進に取り組んでいきます。
	静岡県は広く、棚田やアカマツ林など、植生の分野においても様々な地域課題が出てきている一方、中学校、高校では地域の課題をみんなで考えるという取組が学習指導要領の下で広まっている。子どもたちを巻き込む形で地域の課題を共有し、解決に繋げていけば子どもたちのモチベーション向上につながり、例え進学して他地域に転出したとしても、大人になって地元に帰ってくるなど、担い手確保にもつながっていくので、是非学校との連携も考えていただければ良いと思う。(渡邉委員)	(環境ふれあい課) 静岡県では、ESD教育として小学校に林業の専門家を派遣する事業を静岡県グリーンバンク、認定NPO 法人静岡環境教育研究会と連携して計画しており、現在は小学校の教員を生徒にしてモデル的に取り組んでい る段階ですが、来年度以降実際に小学校で実施していきたいと考えています。
事業、取組の PRについて	日本平夢テラスは業者や緑化関係の方々が尽力してきれいにしていると思うが、観光資源としてもっと P R した方が良い。 単にきれいな写真だけではなく、ドローンの活用などそこから見えるスケール感やまとまりのある景観が伝わるような P R が大事だと思う。(飯塚委員)	(観光政策課) 山頂全体をドローンで空撮した動画を日本平夢テラスのディスプレイで流すなど様々な機会を通じてPRを 行っています。 また、前庭には「フジバカマ」があり、「アサギマダラ」が飛来することから、企画展の実施等を行ってい ます。
	静岡県造園緑化協会のホームページでは、団体の紹介や事業内容、行政や任意の団体との連携を様々な角度からPRしており、活動に参加したい、何か関わりたいと思った人に魅力を伝える内容になっている。 緑化推進計画の後期取組では、取組内容をどのようにPRするか、魅力をどのように売り込むか、という観点で進めて欲しい。(飯塚委員)	(事務局:環境ふれあい課) 取組内容のPRには、従来の報道提供に加え、SNSの活用、動画作成(YouTubeや県庁内デジタルサイネージ用)、庁舎内外の展示スペース活用、他団体が発行している情報誌、広報誌への寄稿など様々なツールを組み合わせて魅力を売り込んでいきます。
	ホームページの閲覧数を目標にしている取組があるが、若者はホームページをあまり見なくなっているため、インスタやTwitterからホームページに呼び込むなど、SNSの連携といった取組を進めて欲しい。(渡邉委員)	(事務局:環境ふれあい課) 静岡県では、全庁共通のSNSツールとして、静岡県LINE公式アカウント、ふじのくにメディアチャンネル (YouTube)、静岡県庁わかものがかり(Twitter)、いいねがあるある静岡県。(Facebook)、ふじっぴー 【公式】(Instagram)があり、これらに記事を積極的に掲載することで、静岡県公式ホームページに呼び込みます。
		(農芸振興課) 取組番号2(花の都づくり)では、ふじのくに花の都しずおか推進協議会の公式HPに加え、Instagramや Facebookでの情報発信、Instagramを活用したフォトコンテストの実施等を通して、花を意識してもらうきっか け作りに取り組んでいます。引き続き、SNSも併用して情報発信に努めてまいります。
	景観まちづくり課は県内のすてきな景観をインスタで上げており、花緑活動と景観が美しいことは親和性が高いため、何かの形で連携できれば良いと思う。 (渡邉委員)	(事務局:環境ふれあい課) 花緑が美しい景観を作り出している場所の情報を景観まちづくり課に提供するなど、庁内での情報共有を進めていきます。
SDGsの 視点について	SDGsの目標には17番に実施手段(パートナーシップで目標を達成しよう)があり、様々な団体がいろいろな形で関わることで、継承性、継続性を維持していくことが重要だと思うが、特に取組番号2(花の都づくり)では、様々な団体、企業が関わり取組を継承していくことが重要であるため、交流を深めていって欲しい。(飯塚委員)	(農芸振興課) 「花の都づくり」では、花きの生産、流通、販売、利用に関わる9つの団体からなる「ふじのくに花の都しずおか推進協議会」を組織し、各構成団体と意見交換しながら、花の生産振興、消費拡大にかかる事業に取り組んでいます。「花の都づくり」が継続的な取組となるよう、各構成団体と交流を深めてまります。
	SDGsの時代には、樹木や球根類は単に配布するだけでなく、維持管理して増やしていく方向に向かっていくことが重要であり、樹木、球根類等の維持管理や再生に関する資料の配布や講座開催といった取組を進めて欲しい。 また、寄せ植えやハンギングバスケットを作成すると多くの残土が出るが、現状では廃棄されているため、土の再生方法、土の生かし方を、是非子どもたちに花育として教えて欲しい。(矢澤委員)	(静岡県グリーンバンク) 令和3年度から花育教室で作成した鉢植えは、園児が自宅に持ち帰り家族と管理する方法に変更したため幼稚園等の残土は大幅に減少しました。今後は、球根や土の再生などについても、研修メニューやテキストに加えるなどして、花育指導者や地域ボランティア団体などに啓発していきたいと考えています。
	公共緑地公園や街路樹を維持管理していく上で発生する枝や落ち葉などの「緑の廃棄物」について、どのように活用していくかを考えなければいけない。例えば、バイオマスで利用するにしても、量は十分に確保できるが、輸送コストがネックになっている。落ち葉などは肥料にして、有機農業を始めたい人に使ってもらうなど、維持管理の結果出てきた産物を次のステップの方々に使ってもらえるようなリレーがあっても良いのではないか。(飯塚委員)	
	枯れ葉やビール、ワインをつくったときに出る残渣など廃棄物には様々なものがあるが、廃棄物処理法により、それらを買い取ることすらできない状況にある。 国の考え方が変わり、産業廃棄物は廃棄するだけではなく、枯れ葉は宝だ、土は宝だといった方向に向かって行かなければSDGsは回らないのではないか。(矢澤委員)	
	10年くらい前はとにかく花があればいい、というようなキラキラした飾り付けがはやっていたが、今はSDGsの時代なので、植生の多様性や時代に合わせたデザインを取り入れていくことが重要ではないかと思う。自分が携わった三島市の中央水道跡公園は静岡県景観賞を受賞したが、単に市販の花苗を植えるのではなく、地元にあったコナラの木を活用するなど、庭師に相談してその土地にあったものを植えるといったコンセプトが評価してもらったポイントではないかと思う。そのような考え方でも、しっとりと落ち着く場をつくることができるということを、広く県民の方々にも知っていただきたい。(渡邉委員)	(静岡県グリーンバンク) グリーンバンクでは時代にマッチした花景色づくりを行うため、令和3年2月に専門家に依頼して「自分らしい花景色のつくりかた」というテキストを作成し、ガーデンデザインの考え方や植物の組み合わせなどを紹介しています。今後もそうした専門家やそのテキストを活用し、地域の特色を生かし時代に融合した花壇づくりについて、県内のボランティア団体などに啓発していきたいと考えています。

項目	委員意見	対応
棚田の保全について	棚田の保全について、自分も静岡県の棚田があるエリアのまちづくりに参加しているが、実際土地を持って 耕している方々からすれば担い手の確保が課題であり、ここに対する支援が必要ではないか。 たまに手伝いに来るなど、外部からの応援を増やしていってもなかなか維持管理は難しくなっているため、 担い手確保や維持管理に対する何らかの支援をしてほしい。(西森委員)	(農地保全課) 静岡県では、棚田の継続性を高める為の課題の一つとして「耕作者の確保」が重要であると認識しており、浜 松市北区引佐町の「久留女木棚田」において、棚田の耕作者育成を目的とした学習動画制作及び配信を、現 在、モデル的に進めております。また、各棚田の課題と対応策を共有及び検討、施策の推進等を図ることを目 的とし、つなぐ棚田遺産に認定された県内棚田9か所によって構成する「しずおか棚田ネットワーク」を令和 4年8月に設立いたしました。今後は学習動画制作等施策の効果の分析及び、その他支援の検討や展開を同 ネットワークで推進してまいります。
ふじのくに色 彩・デザイン 指針について	ふじのくに色彩・デザイン指針について、説明会や研修会を行っているとあるが、具体的にどのようなことをしているのか教えて欲しい。 (西森委員)	(景観まちづくり課) 毎年年度当初に土木職員を対象とした技術研修において、公共事業における景観配慮の指針や検討体制、景 観検討に必要な貸出備品について、情報を周知しています(R4受講者248名)。 建設管理センターで開催する土木職員研修において、景観をテーマとした研修を2コマ(基礎編・演習編) を開催しており、基礎編では、ふじのくに色彩・デザイン指針の内容及び実践例の紹介の講義を行っています。(R4基礎編受講者32名)
芝生について	自分はガーデナーとして芝生があるガーデンの設計をしているが、芝生一辺倒の時代は終わったと感じている。植物も多様性の時代に入っているため、例えば校庭等も10%だけその地域の植物や在来種を植えるなど、芝以外の植物の一緒に栽培していくことが、これからの芝生のあり方ではないかと思う。(矢澤委員)	(環境ふれあい課・芝草研究所) まずは土の園庭・校庭を芝生化するところから進めている段階であり、芝生以外の植物を植えるというところまで到達していないのが現状となっています。まずは芝生化を進め、ある程度芝生化した園庭・校庭が普及してから、生物多様性といった点にも配慮していきたいと考えております。
	使用する芝生の種類については素晴らしい研究成果が出ているが、肥料は何を使用すれば良いかといった研究開発も是非進めて欲しい。 自分もビール酵母を使った肥料を使用して良い結果が出ている。静岡県は芝生に対しての熱意があるため、肥料、施肥に関する研究開発についても学会等に発表して欲しい。(矢澤委員)	(環境ふれあい課・芝草研究所) 芝草研究所では、化成肥料の散布量を研究しているところですが、確かに様々な残渣の利用については取り 組べき課題であるため、今後の研究課題として検討していきます。
公共施設の緑化	公共施設の緑化で、日本平夢テラスには本当に日本的で美しい前庭がある一方、駐車場から庭に上がっていくところの花壇は地域の人たちが維持管理しており、プロの仕事で維持管理された前庭と一般の人がボランティアでやっている花壇のギャップが大きく、せっかくの善意が台無しになってしまっている。 日本平夢テラスに限った話ではなく、似たようなところが他にもあり、そのようなところにこそアドバイザーが入ってうまく共生できるようにすれば良いのではないか。(西森委員)	(観光政策課) 花壇の管理は有資格者が在籍するNPO法人にお願いしているものであり、引き続き前庭と花壇のギャップができないように管理していきます。 (静岡県グリーンバンク) グリーンバンクでは、地域ボランティア団体が行う緑化施設の維持管理の質の向上を図るため、専門家によるアドバイスを受ける支援体制を用意しています。こうした支援体制を市町等にさらに周知し、地域ボランティア団体が利用することで、維持管理の質の向上を図って行きたいと考えています。
	最近は、都市公園等で20年の長期間にわたり、企業などが管理を行う事例(Park-PFIの活用)が増えてきているが、静岡県内でそのような事例があれば教えて欲しい。(飯塚委員)	(公園緑地課) 現在、県内では3箇所で事業を進めています。浜松市の万斛庄屋公園では、令和3年度から施設整備を開始 し、令和5年3月に開業するよう進めております。また静岡市の城北公園及び伊豆の国市の狩野川神島公園で は、事業者との協定締結に向け、協議を進めているところです。
	取組個票の中で「適切な維持管理」という表現が多く出ているが、この資料の内容では適切かどうかの判断ができないため、維持管理内容についてもう少し具体的に教えて欲しい。 (矢澤委員)	(文化政策課) 年間作業期間予定表(別添資料1)に基づき、除草・草刈、剪定・伐採、施肥・消毒等を行い、良好な緑化環境を維持しています。 (観光政策課) 「日本平山頂シンボル施設管理業務仕様書」(別添資料2)により指定管理者が作成した植栽維持管理計画で設定した項目、頻度に基づき、選択的除草や剪定、芝生の刈込等を確実に実施しています。
	県立森林公園アカマツ林再生は、行政だけではできることではないので、興味のある様々な方が関わり、マッ林を維持する意義を是非共有して欲しい。(飯塚委員)	(環境ふれあい課) 企業との連携については「しずおか未来の森サポーター制度」があり、活動場所と意欲がある企業を結びつ けた形で協定を結び、行政、企業、ボランティア団体が関わりあいながらアカマツ林の再生活動を行っていま す。このような活動がさらに盛り上がっていくよう、県としても働きかけていきたいと考えています。
緑化コーディ ネーターの育 成・活用につ いて	緑化コーディネーターの育成・活用は特定の団体が担当していることが多いが、そこに関わりたい、また興味があるという人たちは多くいるため、そのような方々と連携し、継続性、永続性、継承性を持つ取組として欲しい。 (飯塚委員)	(静岡県グリーンバンク) 緑化コーディネーターの育成・活用に関わりたい人や興味がある人がいる場合は、その方々と連携について 検討する機会を設け、緑化コーディネーターの育成・活用をさらに促進していきたいと考えています。